

●雨天時等は中止の場合あり
●問市民図書館 ☎261・1585
●地元の生産者が新鮮な野菜などを直接販売します。
日時 4月13日(土)・27日(土) 午

わかばやし朝市

Table with columns for date (4/12, 4/17), time (10:40-11:10, 9:55-10:25), and location (町フレスポ六丁の目南, 荒井東市営住宅西側入口).

移動図書館巡回日程

●資源回収庫の入れ替え工事のため、3月29日(金)から6月ごろまで、資源回収庫を一時閉鎖します。
●問環境局家庭ごみ減量課 ☎214・8229

お知らせ

若林区役所の資源回収庫を一時閉鎖します

わかばやし

WAKABAYASHI

若林区のお知らせ

仙台市総合コールセンター ☎398・4894
若林区役所 (市外局番 022)
〒984-8601 若林区保春院前丁3番地の1
☎282・1111(代) FAX282・1152 (総務課)

若林区のお知らせは
若林区ホームページでもご覧いただけます。
https://www.city.sendai.jp/wakabayashiku/

お知らせの見方 申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ ・料金の記載のないものは無料です・来庁の際は公共交通機関をご利用ください

保健・福祉

BCG接種

●各区役所・総合支所で、BCG接種を実施しています。お住まいの区以外でも受けることができます。日程等詳しくは、市ホームページをご覧ください。
●日時 4月9日(火)・23日(火) 午後2時～3時



●会場 若林区役所3階
●対象 1歳の誕生日の前日までの乳児(標準的な接種期間は生後5～7カ月)
●持ち物 母子健康手帳・別冊の予診票(記入の上、切り離してお持ちください)
●母子健康手帳別冊に添付の「予防接種について」や、小冊子「予防接種と子どもの健康」等を事前にお読みください
●直接会場へ
●問若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6776)

親子のすくすく相談会

●子どもの成長や発達、育児中の悩みや不安、困りごとなどについて個別に相談に応じます。
●日時 4月12日(金)午前9時半～10時半 (1組15分程度)

子どもの心の相談

●子どもの心身の不安やストレスについて、医師や臨床心理士が相談に応じます。
●日時 4月22日(月)午後1時～4時
●会場 若林区役所3階
●対象 18歳未満の子どもの保護者
●予約制
●問若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6774)

離乳食教室

●2回食に進んだ頃の離乳食の進め方や、歯についてのお話をします。子どもと一緒に参加ください。
●日時 5月13日(月)午前10時～11時
●会場 若林区役所3階
●対象 区内に住民票がある令和5年10月生まれの乳児と保護者10組(先着)
●持ち物 母子健康手帳・子育てサポートブック「たのしねっと」・バススタオル
●申4月24日午前9時から電話で若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6783)

コミュニティまつりに助成します

●対象 町内会等が主催する季節の祭りなどのコミュニティまつりで、他の公共的団体から助成を受けていないもの
●予算額に達し次第受け付けを終了しますので、お早めにお申し込みください
●詳しくは、区役所まちづくり推進課、市民センターで配布する申し込み案内(ホームページ: https://www.hm.sendai.jp/ からダウンロード可)をご覧ください



スポーツ情報

若林体育館 ☎236・0011

Table with columns for classroom name, date, staff, fee, and reception. Includes activities like health exercise, tennis, and badminton.

●持ち物 屋内用運動靴・タオル・飲み物④はラケットも(貸し出しあり)

④の申直接窓口へ。ホームページ https://www.spf-sendai.jp/wakabayashi/ から申し込みます

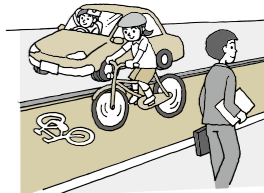
今泉運動場 ☎289・4235

Table with columns for classroom name, date, staff, fee, and reception. Includes a tennis lesson for children.

申電話または直接窓口へ

自転車はルールを守って安全に

●自転車は、法律により自動車等と同じく車両の一種とされ、交通ルールが定められています。しかし、気軽に乗れることから正しいルールを守らないなど危険な利用による交通事故が後を絶ちません。



●自転車に乗る際は交通ルールを守り、安全運転をお願いします。

自転車安全利用ルールを守りましょう

- ◆自転車は、原則車道の左側を通行、歩道は例外。歩道を走行の際は、歩行者優先で車道寄りを徐行
◆交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
◆夜間はライトを点灯
◆飲酒運転は禁止
◆ヘルメットを着用
◆二人乗り・並進は禁止

問若林区区民生活課 ☎282・1111 (内線6145)

ペアレント・プログラムで学ぶ親子関係づくり

●日時 5月22日(水)、6月3日(月)・14日(金)・24日(月)、7月5日(金)・17日(水)(全6回) 午前10時～11時半
●会場 東長町児童館
●内容 子どもの様子や成長を見つけてほめるなど、楽しく子育てに向き合うことを学びます
●対象 未就学児の保護者10人(抽選)
●持ち物 筆記用具
●託児あり(1歳6カ月～4歳6人まで。要申し込み)
●申電話で5月8日までになのは

みんなの健康相談

●気持が落ち込んでやる気が出ない、眠れない、イライラする、物忘れ、震災後の不調など、心の健康について精神科医などが相談に応じます。秘密は厳守します。
●日時 4月11日・18日、5月2日各木曜日午後1時半～4時半、4月17日(水)午前9時～正午
●会場 若林区役所
●予約制
●申若林区障害高齢課 ☎282・1111 (内線6733)

連坊オモシロ街あるき

Table with columns for date, time, content, staff, and location. Includes a walking tour with a guide.

費用 各700円/申4月6日午後1時から電話で連坊商興会青年部(千葉方) ☎090・1064・6364

若林図書館の催し

春の子ども読書フェスティバル

4月19日(金)～5月22日(水)

4月23日の「子ども読書の日」、4月23日～5月12日の「こどもの読書週間」に合わせて、さまざまな催しを行います。ぜひご参加ください。

■おはなし会

●日時＝4月10日・17日、5月1日各水曜日 15:30～16:00 ●会場＝若林図書館2階視聴覚室 ●対象＝幼児～小学校低学年の児童と保護者各8組〔先着〕 ●直接会場へ

■読書の木「花いっぱいになあれ」

●期間＝4月19日(金)～5月22日(水) ●会場＝若林図書館 ●内容＝本を借りた子どもたちに、本の帯で作った花を「読書の木」に貼ってもらい、読書の花を咲かせます

■子どもの本の展示会「35年以上読み継がれた絵本」

●期間＝4月19日(金)～5月22日(水) ●会場＝若林図書館 ●内容＝「35年以上読み継がれた絵本」をテーマに、絵本を展示します

■春のかくだいおはなし会

●日時＝4月24日(水)15:15～16:00 ●会場＝若林図書館2階視聴覚室 ●対象＝幼児～小学校低学年の児童と保護者8組〔先着〕 ●直接会場へ

■ヤギさんおはなしかい

●日時＝4月28日(日)10:30～10:50、11:00～11:20 ●会場＝新寺小路緑道（新寺こみち市会場内） ●対象＝幼児～小学校低学年の児童と保護者 ●直接会場へ

■赤ちゃんおはなし会

●日時＝5月1日(水)①10:20～10:50 ②11:00～11:30 ●会場＝若林図書館2階視聴覚室 ●対象＝①1・2歳児と保護者②0歳児と保護者各8組〔先着〕 ●直接会場へ

■本の世界に入ってみよう

●日時＝5月18日(土)10:00～、11:00～、13:00～、14:00～、15:00～ ●会場＝若林図書館2階視聴覚室 ●内容＝合成撮影技術を用いて本の世界に入る参加型イベント ●対象＝3歳～中学生と保護者各4組〔先着〕 申5月2日9:30から電話または直接図書館へ

■映画上映会

●日時＝4月21日(日)13:30～15:25 ●会場＝若林図書館2階視聴覚室 ●上映作品＝「桜色の風が咲く」 ●定員＝20人〔先着〕 ●直接会場へ

申・問若林図書館 ☎282・1175

無料市民相談をご利用ください

生活上の問題について、専門的な知識を持つ相談員が相談に応じます。相談内容などの秘密は厳守しますので、お気軽にお越しください。

相談種別	相談内容	相談日時	相談員
◆法律	賃貸借・不動産・相続・離婚、その他法律全般（係争中・事業・法人関係を除く）	第1・2・3水曜日 10:00～15:00	弁護士
◆※税務	所得税・贈与税・相続税、その他税全般	第3木曜日（12～3月は第1・3木曜日） 13:00～16:00	税理士
◆※登記・相続	不動産の登記、相続、遺言、成年後見制度、土地の境界など	第1金曜日 13:00～16:00	司法書士、土地家屋調査士
◆※遺言・くらし手続	遺言・相続（登記を除く）に関する書類作成、許認可申請手続きなど	第1金曜日 10:00～12:00	行政書士
◆宅地・建物	宅地建物の売買・賃貸の契約や取引など	第3木曜日 10:00～12:00	宅地建物取引士
人権	いじめ・虐待・DV・近隣関係、その他人権など	第2・4木曜日 10:00～15:00	人権擁護委員
行政	国や県、市の仕事に関する意見・要望・苦情など	第2・4金曜日 10:00～15:00	行政相談委員
交通事故（予約制）	損害賠償・保険の請求・示談の仕方など	第1・3火曜日 10:00～15:00	専門相談員

●相談場所＝若林区役所4階市民相談室

●相談時間は1人30分以内。いずれも12:00～13:00を除きます

●◆印の相談は予約優先です。予約は、相談日の前月初日（閉庁日に当たる場合はその翌開庁日）から区民生活課窓口または電話で受け付けます

●交通事故相談は予約制です。相談日の前日午後4時までに交通事故相談所（☎214・6150）へお問い合わせください

●法律相談は、相談日が祝休日に当たる場合、原則同月の第4水曜日に振り替えとなります。同一人からの同じ内容の相談は、一回限りでお願いします。なお、当日の弁護士が利益相反関係等にある場合は、相談が受けられない場合があります

●※印の相談は、相談日が祝休日に当たる場合、原則翌週の同じ曜日に振り替えとなります

申・問若林区区民生活課 ☎282・1111（内線6149）